

下府川水系
河川整備基本方針

平成 14 年 10 月

島 根 県

下府川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
2. 河川の整備の基本となるべき事項	2
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	2
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	2
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断面に係る川幅に関する事項	3
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	3
(参考図) 下府川水系図	4

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

下府川水系は、その源を那賀郡金城町の今福地先に発し、途中、オケ埤川等の支川を合わせながら流下し、浜田市東部の下府平野の中央を北西に流下し日本海に注いでいる。また、本水系の流域面積は約63km²で、その流域は浜田市、金城町に属している。

本水系における治水事業は、昭和33年6月の出水により昭和33年から昭和37年まで河川災害復旧助成事業により護岸等を実施した。その後、昭和58年7月の大出水に見舞われ、さらに昭和63年7月の梅雨前線豪雨において床上浸水504棟、床下浸水119棟、家屋の全半壊10棟、浸水面積約178haの甚大な被害を受けたため、河口から約8.3km区間について河川激甚災害対策特別緊急事業及び河川災害復旧助成事業を実施し、平成5年1月には工事実施基本計画を策定し、土穴橋地点における基本高水ピーク流量を920 m³/sとした。

本水系の水利用については、農業用水として約170haのかんがいに利用されている。

本水系の河川環境の特徴は、下流域ではアカマツ群集が広く分布する都野津丘陵地を流下し、流域内には県内最大のヒノキである「多陀寺のヒノキ」が存在する。また、流域には、かつて「石見国府」が存在したとされるなど、数多くの遺跡が存在している。河道内はこれまでの改修により護岸等が施行されているが、寄州の形成、ヨシやマコモ等の繁茂により生物の良好な生息環境が回復しており、魚道の設置もなされ、ウグイ、カワムツや貴重種のアユカケ等生息魚種も豊富である。中流域ではコナラ群落が多く分布する小起伏山地を流下し、河道は山付け区間が多く、瀬・淵や木陰が形成されるなど多様な生物環境を呈しており、ウキゴリ、ヨシノボリ等の魚類が生息する。上流域では河岸の樹木が川面を覆っており、貴重な昆虫類も存在する。水質は全区間を通して概ね良好である。

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、流域全体の視野から流域住民や関係機関と連携し、地域計画等との整合を図り、地域社会の状況の変化に対応し、治水・利水・環境の調和に配慮した整備を実施する。

治水対策については、既往最大の昭和63年7月の洪水を踏まえ、概ね80年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水の安全な流下を図る。

利水については、水利使用者との調整を図りながら、水資源の有効かつ適正な利用に努める。

河川環境については、下・中流域では水際の植生を保全していくとともに、ウグイ、アユカケ等の大移動型魚の移動に配慮し、河道の連続性の確保に努めるほか、中流域ではウキゴリ、ヨシノボリ等の主に淵に生息する魚類に配慮し、瀬・淵等の保全に努める。上流域では水際の植生や河岸の樹木の保全に努める。また、全区間を通して良好な水質を維持していく。

なお既存の施設については適正な維持管理に努めるものとし、洪水時には、雨量・水位などの情報を広く提供し、流域住民や関係機関と協力して被害の最小化に努め、安心できる生活基盤の確保に努める。また、流域の土砂管理については、砂防・治山事業の状況を考慮し適正な維持管理に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

下府川しもこうがわにおける基本高水のピーク流量は、基準地点つちあなぼし土穴橋において $920\text{ m}^3/\text{s}$ とし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

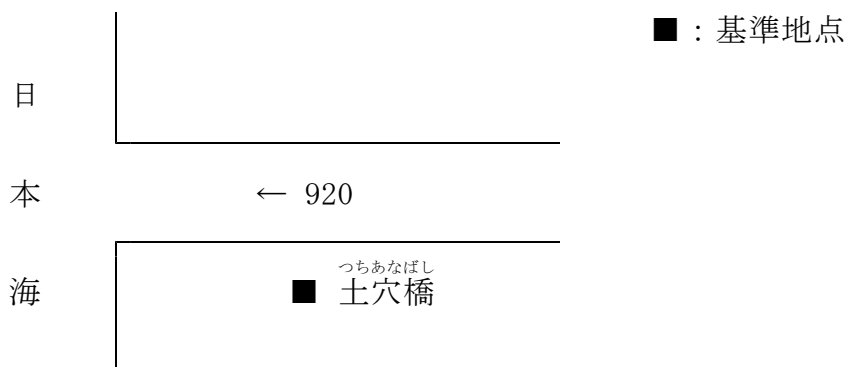
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による 調節流量 (m^3/s)	河道への 配分流量 (m^3/s)
しもこうがわ 下府川	つちあなぼし 土穴橋	920	-	920

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点つちあなぼし土穴橋において $920\text{ m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同流量とする。

下府川計画高水流量図

(単位： m^3/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

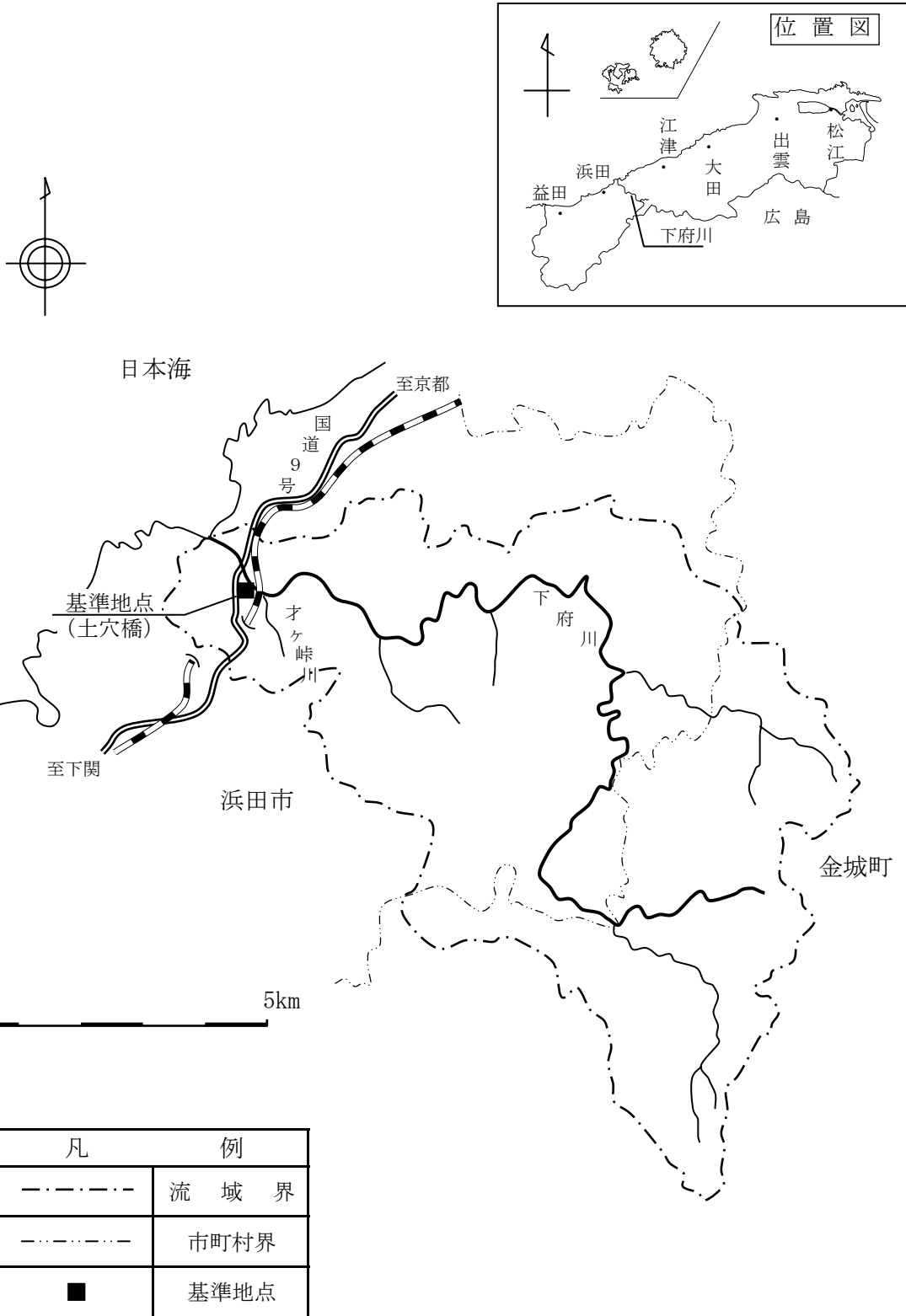
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)	摘要
しもこうがわ 下府川	つちあなぼし 土穴橋	1.10	+3.30	57	

(注) T. P. = 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後流況等の河川の状況の把握を行い、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況等を考慮し、調査検討を行ったうえで決定する。

(参考図) 下府川水系図



(参 考)

河 川 整 備 基 本 方 針

決 定 及 び 改 訂 の 経 過			
区 分	事 項	年 月 日	備 考
決 定	決 定	H14. 10. 25	
	施 行	H14. 10. 25	

工 事 実 施 基 本 計 画 (旧)

決 定 及 び 改 訂 の 経 過			
区 分	事 項	年 月 日	備 考
決 定	決 定	H5. 1. 29	
	施 行	H5. 1. 29	